

静岡県告示第299号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年4月3日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月3日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	賀茂郡東伊豆町片瀬字小井戸316番の1から	前	14.1~21.3	46.3
		賀茂郡東伊豆町片瀬字小井戸320番の1まで	後	23.4~28.9	46.3